

令和4年度 給水装置工事主任技術者研修 開催のお知らせ



《山梨県(甲府市)会場》

主催：公益財団法人 給水工事技術振興財団

共催：全国管工事業協同組合連合会

甲府市管工事協同組合

後援：公益社団法人 日本水道協会

- 1 研修日時** 令和4年8月25日(木) 午後 定員100名
・受付時間13:00~13:30、研修時間13:30~16:30
- 2 研修会場** 山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨(大会議室)
甲府市大津町2192-8
- 3 受講料** 13,000円(消費税込み)
※研修修了の記載がある給水装置工事主任技術者証(カード)の発行手数料を含みます。
技術者証の発行を希望しない場合は、10,000円(消費税込み)になります。
- 4 受講申込書** 受講申込書は、当財団のホームページ(<https://www.kyuukou.or.jp>)からダウンロードするか、又は甲府市管工事協同組合から入手してください。
- 5 受講に関する書類の提出期限及び提出先**
受講申込書は、記入例に従って作成し、受講料納入の上、「振替払込請求書兼受領証」又はATM「ご利用明細書」の原本(コピー不可)を受講申込書別紙に貼り付けして、令和4年6月13日(月)から令和4年7月22日(金)(消印有効)までに、下記あて郵送により提出してください。

【郵送先】 公益財団法人 給水工事技術振興財団 教務部
〒163-0712 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号小田急第一生命ビル12階
電話：03-6911-2711(自動音声案内②) FAX：03-6911-2716

- 6 受講料の払込方法**
郵便局窓口に備え付けの「払込取扱票(青色用紙)」により、下記口座へ受講料の払込みをしてください。郵便振替に要する手数料は、受講者の負担といたします。
また、受講料は、受講に関する書類の受付後は返金いたしません。

【払込先】 口座名義：主任技術者研修
郵便振替口座：00130-2-188581

注1)会社等で複数の受講者がある場合であっても、個々に受講者の氏名で払い込んでください。
注2)払込取扱票の通信欄に必ず「山梨県会場」と記入してください。

7 研修科目

1. 水道法
2. 給水装置工事主任技術者の職務と役割
3. 給水装置の構造及び材質
4. 給水装置の事故事例と対策技術
5. 給水装置工事における留意事項
6. 給水装置の維持管理(給水装置の故障・異常の原因と修繕工事法)
7. 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報

8 研修会フロー

令和4年6月13日(月)

受講申込受付開始

7月22日(金)

受講申込受付締切

ただし、受付期間内であっても、定員に達した場合は、受付を終了することがあります。
また、一定の人数に達しない場合は、研修会の開催を中止することがあります。

書類審査

8月10日(水)

受講票発送

8月25日(木)

研修日

* 研修終了後、研修修了証書をお渡しいたします。

研修終了日より2ヶ月後

希望者に主任技術者証の発送

9 研修会場案内図

アイメッセ山梨駐車場案内図



■問合せ先
甲府市管工事協同組合
TEL 055-228-8851
担当 小緑

※お願い

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。また、やむを得ず開催を見直す場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・この研修は建築・設備施工管理 CPD 制度の共通認定プログラム(建築 CPD 情報提供制度)に認定申請中です。